

厚生文教委員会報告書

令和2年6月17日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和2年6月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第51号 備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第52号 備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第57号 令和2年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 市立病院の経営状況について
- 人間ドック、健康診断等の実施状況について
- 市立病院あり方検討会について
- ゲートキーパーについて
- 第三の居場所事業について
- 地域公共交通網形成計画について
- まちづくり会議について
- 大気環境の測定所について

<報告事項>

- 新型コロナウイルス感染症対策について（保健課）
- 和気老人ホーム組合からの脱退について（地域福祉連携課）
- 市立病院あり方検討会について（地域福祉連携課）
- 令和元年度病院事業決算について（市立病院）
- マスク等の在庫状況について（市立病院）
- マイナンバーカード専用の時間外窓口の開設について（市民課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第51号の審査	2
議案第52号の審査	3
議案第57号の審査	6
報告事項	8
所管事務調査	10
閉会	21

厚生文教委員会記録

招集日時	令和2年6月17日（水）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時29分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	星野和也		立川 茂
		森本洋子		青山孝樹
		藪内 靖		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	掛谷 繁	石原和人	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民課長	杉田和也
	市民協働課長	藤森仁美	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	眞野なぎさ	保健課長	森 優
	介護福祉課長	今脇典子	社会福祉課長	行正英仁
	子育て支援課長	中野智子	地域福祉連携課長	江見清人
	日生総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	野道徹也
	病院総括事務長 兼 日生病院事務長	濱山一泰	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章
	吉永病院事務長	尾崎嘉代		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、構成がえ後初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いいたします。

それでは、委員長を務めさせていただきます中西裕康でございます。よろしくお願いいたします。

○西上副委員長 副委員長を務めさせていただきます西上です。よろしくお願いいたします。

○星野委員 委員の星野です。よろしくお願いいたします。

○青山委員 委員の青山です。よろしくお願いいたします。

○立川委員 おはようございます。立川です。よろしくお願いいたします。

○森本委員 おはようございます。森本です。よろしくお願いいたします。

○藪内委員 おはようございます。新しく厚生文教委員となりました藪内でございます。よろしくお願いいたします。

○中西委員長 それでは、市民生活部、保健福祉部、市立病院ほか関係の議案審査、所管事務調査を行います。

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託されました議案の審査を行います。

***** 議案第51号の審査 *****

議案第51号備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案書17ページをお開きください。

委員の発言を許可いたします。

○森本委員 これがなくなったらマイナンバー入りの住民票とかを申請するようになるかと思うんですけども、1年間でどれぐらいマイナンバーの通知の申請が今まであったのか、教えていただけたらと思うんですが。

○杉田市民課長 マイナンバーカードの交付実績について申し上げます。

平成29年度が685件、平成30年度が468件、令和元年度が726件となっております。

○森本委員 今回の改正になる通知のほうの分の申請が、手数料が500円ですよ。その分が1年間ぐらいどれぐらいあったかがこの数ですか。

再交付の分ですよ。

○杉田市民課長 平成30年度が201件、平成31年度が197件でした。

○星野委員 これはマイナンバーカードへの移行を早期に促していくということが法改正及び条例改正の目的だと思われませんが、通知カードの再交付を廃止することによる弊害ってというのが考えられるのでしょうか。

○杉田市民課長 通知カードの廃止によりまして、今後はマイナンバー通知書により事務処理が行われるわけですが、まずマイナンバー通知カードの取り扱いにつきましては、施行日以降は通知カードの新規交付や再交付及び氏名、住所等の記載事項の変更については行わないこととされています。これによりまして、マイナンバー通知カードからマイナンバー通知書に変更となるわけですが、その違いといたしまして、マイナンバー通知書はマイナンバーを証明する書類として利用できないこととなりますので、この変更は委員御指摘のとおりマイナンバーカードの申請を促す観点から行われものと把握しております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第51号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第51号の審査を終わります。

***** 議案第52号の審査 *****

続きまして、議案第52号備前市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部のほうから御説明をお願いしたいと思います。

○今脇介護福祉課長 国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染症の影響により一定程度収入が減少した方に対する介護保険料の減免について規定を整備するものです。

議案の附則の第7項では、減免措置を行う場合の減免要件と、その対象となる保険料を定めるものです。第7項の1号か2号の要件を満たせば現行条例の第8号第1項の規定による減免の要件を満たすものとして減免ができることとしています。

資料を配付しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

減免の対象となるのは、大きな1番の(1)か(2)に該当する65歳以上の第1号被保険者の方です。(1)は、属する世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った場合で、減免額は全額免除となります。

それから、(2)の場合は資料の最後のところに減免額の計算例を載せておりますので、それ

に沿って説明をいたします。

計算例の表の米印をごらんいただきたいと思います。

この方の例でいきますと、令和元年の事業収入は300万円です。令和2年の事業収入の見込みは210万円と元年よりも事業収入が10分の3の減少ということで、アの条件に当てはまります。それから、元年の不動産所得が50万円ということで、イの条件の減少見込みの事業所得以外の所得は不動産所得だけなので、合計額は400万円以下ということで、イの条件に該当します。アとイの両方に該当しますので、減免対象者ということになります。

また、減免の割合は表2のとおり元年の所得合計は250万円、200万円を超えますので、10分の8の割合となります。

計算例で説明しますと、この方第7段階の保険料、年額9万2,040円に減少見込みの事業収入の元年の事業所得200万円を掛けたものを元年の合計所得250万円で割り、それに減免割合を10分の8を掛けて減免額を算出します。この場合、減免額が5万9,000円となり、この方の令和2年の保険料は9万2,040円から5万9,000円を引いた3万3,040円ということになります。

資料の大きな3番のところ、減免期間を令和2年2月1日から令和3年3月31日までとしています。現行の条例では、さかのぼっての減免申請手続きはできませんので、この改正条例の附則第8項に申請期限の特例を定めるところで減免をさかのぼって申請ができることとなります。減免をした保険料については全額国が財政支援をすることになっています。

○中西委員長 説明が終わりましたが、委員の皆さんから御質疑はありますか。

○立川委員 御説明をありがとうございました。

具体的にお尋ねをしたいんですが、ここの第8条2項で普通徴収は7日前まで、特別徴収の方法は保険料を徴収されているもの、特別徴収、いわゆる年金支給受給者ですね。対象年金給付の支払い月に係る月の前々月15日までに次に掲げる事項を記載した申請書に減免を受けようとする理由、証明する書類を添付して市長に提出と。これが提出しなければならない規定から別に定めることができると。今の8条2項の規定を見ますと、年金月、偶数月の15日が締め切りで、翌々月の年金、わかります。

具体的に言います。きょうは6月17日ですので、6月15日過ぎてますので、本来の締め切りであれば8月15日、年金支給は10月15日ですね。これが何か想定できるケースで変わったりすることが、別に申請期限を定めるということなので、どのように変わるのか、どのようなケースが考えられるのか、教えてください。

○今脇介護福祉課長 今の段階で、減免対象になられる方があるのかどうかというのは予想がついていないんですけども、現行ですとさかのぼっての減免申請はできないんですけども、この条例改正によってさかのぼってできるので、今委員がおっしゃられたような例えば8月に保険料が特別徴収される場合においても、申請をしていただければ減免ができるというものです。

○立川委員 遡及はわかるんですが、減免時期は。ですから、例えばきょうの6月17日に減免が通ったと、全部書類が通りましたということになれば、通常であれば年金庁のほうへ出しますよね。この締め切りが今の6月17日ですと8月15日締め切り、支給は10月15日、これにどこに当てはまるんですかということなんですが。

○今脇介護福祉課長 その月々ではなくて、1年を通しての年額ですから令和2年分の保険料ということで減免をしていくということで。

○立川委員 何かわかったような、わからんようなお話なんですけど、8条2項の規定は前々月の15日という規定でしょ、年金受給者、特別徴収者は。年金から介護保険料を払っている人は変更があれば前々月に締め切るんですよ。それが20ページの8項の規定では別に申請期限を定めることができるってあるんで、その定める日にちがどういふケースなんだろうということなんです。年額の遡及どういふという話しじゃなくて事務的にどういふ位置づけになるのか、何月にされるのか。例えば今6月12日で決まっても、実際に実行されるのは10月15日の年金支給日じゃないですか。それが、この特例で例えば7月15日に受け付けて8月に遡及できるものなのか、そういうのを想定したこの条例改正なのかなということのお尋ねなんです。わからなければまた後で。

○今脇介護福祉課長 濟いません、そこまでの詳しい事務的なところは把握はしてないんですけども、今委員がおっしゃられるように今の時点で申請をすると恐らく10月15日の特別徴収には間に合わないということで普通の額が徴収されると思います。その後に還付という手続になるのかなと思っています。

○立川委員 今のお話で大体わかりましたけど、8月15日までに書類ができれば10月になると。じゃあ、期限は別に定めなくても通常どおり8条2項の規定でいけるという判断でいいわけですか。じゃ、この規定要らないんじゃないかと思うんですが。

20ページの8項のところ別に申請期限を定めることができる、この規定はどういふケースに当てはまるんでしょうかということなんですが。

○今脇介護福祉課長 これから先のことではなくて、これより前の納期限がもう過ぎていることについての規定ということです。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第52号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第52号の審査を終わります。

***** 議案第57号の審査 *****

続きまして、議案第57号令和2年度備前市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。

歳入歳出含めて質疑をお受けいたします。

○立川委員 質疑で出たんですが、歳出の7ページ、8款の諸支出金で5項単市地域支援事業費、1の一般管理費、18節の備品購入費、非接触型の体温計を140個買いますという質疑のお答えがあったんですが、これ1個計算してみますと1万七、八千円なんですね。普通、こんなに高くはないと思うんです。大体1万円ぐらいまでなんですけど、1万7,000円、ほぼ倍つけておられるんですが、これ買われるときには何社ぐらいから見積もりをとられてされる予定でしょうか。

○今脇介護福祉課長 見積もりをいただいているんですけども、非接触型というところで金額が張るのかなとは思っていますが、見積もりは今指名願が出ているこういう医療機器を扱っているメーカーさんから何社かとする予定ではあります。

○立川委員 何社からかとするということなので、こういうケースの場合はここへいらっしゃいますけど、病院事業のほうにもお尋ねになられたらどうですか。非接触でも1万七、八千円というのは結構特殊なもんなんで、そういう連携をされたらいいのかなという気はするんですが、いかがですか。

○今脇介護福祉課長 これを見積もるに当たり、病院のほうにもお聞きをして、業者さんのほうも問い合わせをしておりますので、病院とは連携を図っているということです。

○立川委員 1万7,000円ですごいですよ。よく役立ててください。

それと、細部説明も見させていただいたんですが、高齢者サロンの再開ということで、再開するサロンの件数、対象人数はどのぐらいを見込んでおられるのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 全部で140カ所ぐらいあるんですけど、6月から自粛要請を解除しまして再開するところは、そのうち3分の2の90カ所ぐらいというところで聞いております。

それぞれのサロンによって人数が違いますので、そのところは把握はできておりません。

○立川委員 再開するところの人数というふうにお聞きしたんですが、いいです。

体温計と消毒アルコールだけで対応されるのでしょうか。それとも、今はやりのシールドであったり、そういったものはどうされるのでしょうか。いいものを買われるのでしょうか。

○今脇介護福祉課長 まずサロンといいますのが住民主体の活動です。自粛要請をしていたところでコロナ感染の予防をとった上での再開をお願いしています。感染の不安とかから参加を見合わせておられる高齢者の方の不安を解消するためにも、市としてアルコールの消毒液とか、それからこの体温計を各サロンに用意して、安心してサロンを再開して介護予防に取り組ん

でいきたいと思って予算を計上しております。

○立川委員 市としてはこの補助といいますか、この施策で十分だという判断だと捉えていいですか。

○今脇介護福祉課長 十分かどうか、そこはなかなか難しいところだと思うんですけども、サロンを再開にするあたりましては、包括支援センターの職員がそれぞれ支援に行きまして、もう今の時期ですと熱中症とかも気になりますので、そのあたりも講話をしまして、熱中症に気をつけてやっていただくというところでお話をさせていただいています。

それから、必ずマスクを着用してくださいということは申し上げているんですけども、例えば体操をするときなどは苦しいというか、熱中症の危険もありますので、人と人との間隔をとっていろいろ工夫をしていただいて、マスクを外してでの体操ということもやっていきたいと思っております。

○立川委員 ありがとうございます。十分な配慮をいただいて、熱中症もそうでしょうし、腸管性、いわゆるO157関連の分もありましようから、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点、これはお願ひなんですけど、高齢者サロンの場合でバリアフリー対応がないから行きたくてもいけないんだという声もちょこちょこ聞きます。これは別かもわかりませんが、この辺の対処もあわせて取り組んでいただけたらありがたいなと思ひます。これはお願ひです。

○星野委員 同じところなんですけど、体温計を140個購入するということなんですけど、これはサロンを開催する会場に常に置いておくということなんですけど、

○今脇介護福祉課長 各施設に1本ずつというところで、リーダーさんの方にお渡しをしておく予定です。基本的には、サロンに来られる前に検温するというのを習慣づけていただきたいなと思ひております。

○星野委員 この高齢者サロンなんですけど、職員が出向いていって行くものなのか、それとももう住民主体で、住民のみでサロンをやっていただくものなのか、そのあたりをお教へください。

○今脇介護福祉課長 これは、市主催ではなくて住民主体ですので、基本的には住民の方で行っていただくものです。

○中西委員長 ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第57号の審査を終わります。

審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時05分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けいたします。

○森保健課長 それでは、保健課から新型コロナウイルス感染症対策について御報告いたします。

延期しておりました母子保健法で実施が定められております1歳6カ月健診、それから3歳6カ月健診について、新型コロナウイルス感染症対策のため3月から未実施としておりましたが、和気歯科医師会との調整がつきまして、6月の半ばから再開することで調整いたしました。

1歳6カ月健診につきましては本日から、それから3歳6カ月健診については6月24日からの再開といたしております。また、市独自で実施しております4カ月児健康診査、2歳6カ月健診についても順次再開してまいりたいと思っております。

実施に当たりましては、体調の悪い方の受診日程の変更、受診者、保護者の検温などの体調確認、マスクの活用、受け付け後の待合については自家用車で待機していただいたりいたしまして、順次電話で呼び出して診察していこうと考えております。

診察においてもできる限り滞在時間を短く、相談がある場合には十分な距離を保ちながら、かつ個人情報を知ることがないように気をつけて実施したいと考えております。3カ月間実施できなかったのも、まず3月対象者の方から実施し、早期に子供の月齢に合った時期に実施できるよう医師会とも調整していきたいと考えております。

続きまして、5月8日から配付しております次亜塩素酸水の配付につきましては、6月15日現在で延べ3,013人、16施設で約3,300リットル配付しております。アルコール消毒液も手に入りやすくなってきており、だんだんとりに来られる方も減少していることから、今後の状況に応じ配付方法について考えていきたいと思っております。

○江見地域福祉連携課長 地域福祉連携より2点御報告をさせていただきます。

まず1点目、和気老人ホーム組合からの脱退についてということでございますが、この件につきましては、昨年12月に当委員会ですら今年度末での脱退ということで協議のほうを進めてまいりたいということで御報告をさせていただいております。来月にはこの組合議会も開かれて、その中で備前市の脱退についての報告があると聞いておりますので、備前市といたしましても継続して事務方、それから今月末には正副管理者といたしまして市長、町長が出る会議がございます。その中でも協議の上、この来月の議会の報告になろうかと思っておりますので、協議のほうは継続して進めていますという報告をさせていただきたいと思っております。

続きまして、病院あり方検討会につきましてでございますが、さきの一般質問の中でもございました。それから、委員長からも資料を提出ができないだろうかというお話もいただきましたので、本日資料としてつけさせていただきます。

なお、この内容につきましては要旨であるとか、その意見の内容というものを載せておりますが、あくまでその検討会の中で出た意見でありますとか、アイデアといったようなものでございますので、一つ一つのことが進んでいくのであるとか、こういう考え方で全体的にいつているというものではございませんので、そのあたりは御理解をいただきたいと考えてございます。

○濱山病院総括事務長 病院事業から2点御報告させていただきます。

まず1点目として、令和元年度の病院事業決算について、速報として御報告させていただきます。

まず、個々で申し上げますと、備前病院が5,422万円の純損失、日生病院5,574万円の純利益、吉永病院2,277万円の純利益、さつき苑2,715万円の純損失となり、病院事業全体としましては286万円の純損失となりました。

各病院の患者数について前年度対比で申し上げます。備前病院について入院はマイナス4.1%、外来はマイナス6.1%、日生病院の入院につきましてはプラス13.5%、外来はマイナス10.2%、吉永病院の入院はほぼ横ばいでした。外来はマイナス2.2%となっております。さつき苑につきましては、入所利用者はプラス3%、通所利用者はマイナス5.4%となっており、訪問看護ステーションの利用者はプラス22.6%となっております。

次に、2点目といたしましてマスク等の在庫状況について御報告させていただきます。

病院事業全体としましては、6月12日時点でマスクが1万9,840枚、手指消毒用アルコールが103.9リットル、防護具は858セットでございます。

○杉田市民課長 市民課より1点御報告させていただきます。

本年7月よりマイナンバーカードの取得促進を図るため、マイナンバーカード専用の時間外窓口を本庁に開設することを計画しております。マイナンバーカードの申請サポート、受け取り、更新等を受け付けるために第2、第4水曜日の午後7時まで、第2土曜日の午前中に時間外窓口を設け、実施に当たりましては予約制をとることにより密になることを避けて対応することとしております。

7月につきましては、7月8日水曜日、7月22日水曜日は午後7時まで、7月11日は午前9時から12時まで開設することといたしまして、8月以降も当面の間開設することを予定しております。

○中西委員長 報告事項について質疑がある方の発言を許可いたします。

○森本委員 健診再開の報告をいただきました。今回、国の補正でも妊産婦さんの総合対策事業でオンラインでの保健指導が入っていたと思うんですけど、今後もし感染が備前市内に発生した場合、また健診ができなくなった状態のときにオンラインでの保健指導とかは今後考えておられ

ないのかどうかだけお聞きしたいと思います。

○森保健課長 オンラインの健診につきましては、今後研究して、できるようであればしていきたいと考えております。

***** 所管事務調査 *****

○中西委員長 それでは、所管事務調査に入りますので、続けて病院事業における経営についてお願いしたいと思います。

○濱山病院総括事務長 病院事業における経営状況について御説明させていただきます。

配付しております備前市病院事業入院患者・外来患者数調べの資料をごらんください。

資料は入院、外来の患者数及び収益の状況について、本年の3月、4月、5月と前年の同月を比較した資料となっており、上から3病院全体での表記を、以下備前病院、日生病院、吉永病院の各病院ごとの状況となっております。

それでは、3病院全体での状況について御報告させていただきます。

なお、人数は全て延べ人数となります。

まず、入院患者数から申し上げます。

本年3月、5,114人、昨年3月、5,409人、前年比マイナス5.5%でマイナス295人、本年4月、4,710人、昨年4月、5,098人、前年比マイナス7.6%、マイナス388人、本年5月、4,921人、昨年5月、5,138人、前年比マイナス4.2%、マイナス217人。

次に、入院収益を申し上げます。

本年3月、1億5,399万円、昨年3月、1億6,041万1,000円、前年比マイナス4%でマイナス642万1,000円、本年4月、1億3,466万2,000円、昨年4月、1億3,556万4,000円、前年比マイナス0.7%でマイナス90万2,000円、本年5月はまだ収益の確定数字が出ていないため、比較はできません。

次に、外来患者数を申し上げます。

本年3月、1万2,324人、昨年3月、1万3,383人、前年比マイナス7.9%、マイナス1,059人、本年4月、1万1,320人、昨年4月、1万3,520人、前年比マイナス16.3%、マイナス2,200人、本年5月、1万16人、昨年5月、1万3,041人、前年比マイナス23.2%、マイナス3,025人。

次に、外来収益を申し上げます。

本年3月、1億6,492万3,000円、昨年3月、1億7,481万8,000円、前年比マイナス5.7%でマイナス989万5,000円、本年4月、1億5,221万8,000円、昨年4月、1億6,952万3,000円、前年比マイナス10.2%、マイナス1,730万5,000円で、本年5月はまだ収益の確定数値が出ていないため、比較はできません。

以上のように3病院全体としては入院、外来患者数とも減少していると、特に外来患者数につ

きましては3病院とも3月、4月、5月と3カ月連続でマイナスが続いており、この状態が続くようでしたら病院経営にも大きな影響が出てくるものと懸念されます。

○中西委員長 皆さんのほうから何か御質問があればお願いいたします。

○青山委員 病院経営については新型コロナで大変な御苦勞をされていると思うんですが、もう少しマイナスになった原因とといいますか、そういったようなものをどのように捉えられているのか。それから、少しでも改善策とといいますか、今後どういうふうなものを持たれているのか、教えてください。

○濱山病院総括事務長 受診の抑制による影響かもわかりませんが、ただ収益的には今人間ドックとかを控えていたのが7月から人間ドック等も再開する予定ですので、その辺の収益増は見込めるのかなとは予測しています。

○青山委員 人間ドックというのも毎年やられているところだと思うんですが、毎年このような人間ドックが始まるまでというのは少ないとといいますか、そういう状況なんですか。

○濱山病院総括事務長 日生病院でいいますと、昨年人間ドック受けられた方が50人ほど4月、5月、6月でおられたので、その方には電話連絡等で7月以降の再予約をお願いしている状況でございます。ですから、7月以降は、今まで控えていた方がふえてくるのではないかと予想します。

○中西委員長 せっかくの機会ですから、備前病院、吉永病院で人間ドックあるいは健康診断の状況について、あわせて報告をいただけたらと思います。

○石原備前病院事務長 備前病院も先ほどの日生病院同様に、時期につきましては今月下旬ごろから再開と申しますか、時期を見合わせていただいていたという状況でございましたので、本格的な稼働ということでは今月下旬から通常どおりいく予定でございます。

○尾崎吉永病院事務長 吉永病院においても、一応見合わせている状況が5月まででした。吉永病院は、緊急事態宣言が解除された時点で院内で話し合いをさせていただいて、6月からは通常どおりにしていこうということで受診者の方に電話連絡等させていただいて、6月初旬から徐々に通常に戻りつつある状況であります。

○中西委員長 ありがとうございます。

報告事項も含めて結構ですので、発言を許可いたします。

○立川委員 大変御苦勞をされていると思うんですが、異常値が出ているところをお聞きしようかなと思ったんですけど、病院経営も人数、それから延べ人数マジックとといいますか、それで利益を上げてた病院もあったように思いますが、今地域包括ケア病棟ということで収益も上げるよというところでやっておられると思うんですが、俗に言う今までのDPCの利益を上げられる、出た分と、地域包括ケアが割り増しになっていると思うんですが、その辺の比率はどうなんでしょう。

○石原備前病院事務長 現在、3病院の中で地域包括ケア病床を持っておりますのは備前病院、

それから吉永病院になります。備前病院の数値で昨年度の実績は今手元に詳しい資料がございませんので、記憶になりますけれども、通常一般病床の平均入院単価、おおむね2万6,000円から7,000円、地域包括が2万8,000円台であったかと思います。

○立川委員 割合も高くなっているはずですので、昔丸めて言っていたんですが、DPCでやっておられるんですが、今最後に事務長がおっしゃってましたように訪問看護のほうは頻度が上がってるんじゃないかなということもお聞きしたんですが、今後そちらのほうのウエートはどう考えておられますか。

○石原備前病院事務長 訪問看護ステーションの決算対比では前年対比22.6%増ということで報告をさせていただいております。令和元年度は、平成30年度に対しまして人員の増を図っております。平成30年10月から看護師3名体制を4名体制に拡充しており、それによる訪問の収益増になったものと捉えております。現在も、その体制を堅持しておりますので、引き続きそういった訪問に精力、尽力してまいりたいと考えております。

○立川委員 ありがとうございます。

患者さん、我々もそうなんです、どんどん年ばかりくっていき、なかなか病院まで行きづらいと。来ていただける、オンラインで持って行っていただく、患者さんにもいい、看護師さんにもいいよと、診療報酬にもいいよと、三方よしというような形になると思うんですが、これ今訪問看護だけなんです、訪問リハビリなんかPTさん、OTさん派遣されると思うんですけど、その辺はどうですか。一つの事業として捉えたら方向性はどういうふうに感じておられますか。PTおって、CPさんも行かれるのかな。方向性だけ教えてください。

○石原備前病院事務長 訪問看護ステーションでもリハビリを行っております。また、日生病院、吉永病院でも訪問リハビリを行ってきております。委員おっしゃられますように、これからの需要というものもどんどん上がっていくものと考えておりますので、御提案いただいておりますオンラインでありますとか、さまざまな機会、可能性を捉えて取り組んでまいりたいと考えております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

○藪内委員 証明書の発行についてなんです、先日ある会話の中から、コンビニとかではマイナンバーカードを出せば発行していただけると。しかし、窓口に行った場合にそれを提出してもさらに印鑑を押せと。もう非常に腹が立ったので、もうコンビニに行くわと帰られたそうなんです、この辺の様子お教えいただきたいんですが。

○杉田市民課長 御指摘の件は、窓口のほうでマイナンバーカードが使えなかったということかと思いますが、マイナンバーカードを利用する窓口証明書交付システム、こちらを本庁と総合支所に今年度導入することを予定いたしておまして、市民の皆様に住民票等の交付につきましてはマイナンバーカードを使って御自身で窓口で機械を操作していただいて取得することを経験していただき、次回からは利便性の高いコンビニエンスストアでのマルチコピー機の利用につ

なげてまいりたいというふうなことを考えております。

○中西委員長 審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時45分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

報告事項や所管事務調査含めて発言を許可いたしますので、よろしく申し上げます。

○森本委員 あり方検討会の資料が出ているので、少し説明をいただければと思います。

できましたらアドバイザーで北浦先生が来られたので、先生の方向性とかも含めてざっとでいいので、資料の説明を最初にしていただければと思うんですけども。

○江見地域福祉連携課長 それでは、あり方検討会の資料につきまして説明をさせていただきます。

まず、最初に載せてありますのが昨年度から今年度にかけて開催等した内容になります。それから、表にしておりますのがその中で出た提案、アイデアといいますか、そういった内容のものを取りまとめたものになります。

先ほど申しあげましたように、この意見や提案等につきましては、各場に出たようなものでございまして、例えばこういった方向で本当に進んでいくのかどうかというのものないものでございまして、例えばこの数字であるとか、内容がひとり歩きするということは避けたいと考えてございまして、そのあたりで御理解いただいて、一つ一つにつきましても実現できるのか、現実性があるのかと言われましたら、そこまでのところまで詰めてはないというものもございまして、御理解をいただきたいと思います。

それから、先ほど御質問の中にありました北浦アドバイザーにつきましては、今年度開かれました5月22日の第9回目の会議から参加をいただいております、昨年度も一回お越しをいただいております、その中で出た御質問であるとか意見といったものに関しまして、このような内容でどうだろうかというふうなことをアドバイスをいただいているということでございます。

○森本委員 この資料では、5月の第9回までの開催が示されているんですけども、たしか国からは9月ぐらいには回答ということがあって、その後の報道でたしか何らかの方向が出れば回答時期がおくてもいいみたいな報道もあったと思うんですけども、実際国から求められている回答をする月は何月になっているんでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 委員おっしゃられますのが、恐らく先々週ぐらいの厚生労働大臣の記者会見の中で、この時期、9月というふうに設定されている時期についてはどうかというふうなものでのお答え、それから国の厚生委員会の中でもあったようには記憶をしておりますけれども、その中では、現在は新型コロナウイルスの対策を最優先としてやっていくので、この病院の再検証の時期につきましては今後整理をしていくと。時期の明言はありませんでしたが、今後整理をしていくということで延びるのではないかと考えられているのと、本当に一部の報道等では

もうこれは延びるんだというふうな報道もなされていると承知はしております。ただ、国が公にこの時期に延ばしますということはまだ発表はされていないと認識はしております。

○森本委員 国の発表が明確ではないとしても、市としてはいつぐらいに何らかの回答をまとめていこうと考えておられるのでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 これはさきの説明でもいたしました、県の地域医療構想、このあたりで言いますと県南東部の地域医療構想の中で備前のあり方については報告と申しますか、それを含めた地域医療の構想というものをつくっていくということでございまして、県の聞き取りと申しますか、それが実際にあるということでございます。それは、9月をめどというふうには聞いておりますので、県の状況というのも聞きながらということではございますけれども、9月をめどというのは変わっていないと考えております。

○森本委員 ということは、遅くとも8月ぐらいには何らかの回答をしないといけないと思うんですけれども、その辺はどう。

○江見地域福祉連携課長 委員おっしゃいますように、いつまでに出しなさいという時期というのは明確ではございませんが、8月、9月に向けて進めていきたいと考えてございます。

○森本委員 市長のほうから二極化というお話も出たりしていたんですけれど、北浦先生の考え方を少し教えていただければと思います。

○江見地域福祉連携課長 北浦アドバイザーにつきましても、市長の考える南エリアと北エリアの二極化はいいと申しますか、そこで進めるべきではないかと考えているというふう聞いております。ただ、北浦アドバイザーにつきましても、ただ病院とか医療の資源を減らすということではなくて、機能とか資源そのものはもう貴重なものであるという考え方で、それを例えば機能転換していくであるとか、ほかに生かせるものがないかといったようなものを考えていくということで進めてはどうかという基本的な考え方があると承知をしております。

○森本委員 この資料の最後のところに機能分化というて、提案の段階なんで余り聞いてくれるなということもあったんですけれども、北浦先生が将来的には3病院のうち1つを健診センターとして活用みたいな、具体的じゃないとしても、3病院を何らかの形で活用して残していくという方向で、備前市、3病院の方も同じような思いで話が進むように考えておけばよろしいのでしょうか。

○江見地域福祉連携課長 今のところの考え方ではそのように進めたいと思っております。

○星野委員 あり方検討委員会と病院事業についてなんですが、提案の一本化というところで市立3病院間における連携強化に努める、事務部局の一本化、あと人事交流、あとはMRIなど医療機器の共同利用、共同購入、同一診療科における同一薬剤共同購入、その下に人間ドック、健診の共同実施とあるんですが、先ほどの話を聞いていますと人間ドックの開始時期が病院間でずれがあるんですが、このようなことは調整されないのでしょうか。

○濱山病院総括事務長 人間ドックの開始時期とか再開時期につきましては、病院間ではそれぞれ

れの担当の係長が話し合いは持っています。そういった中で6月、7月、開始が違っているという事は事実でございます。

○**星野委員** 調整して同じ時期から再開しようというふうな話し合いなどは持たれたんでしょうか。

○**尾崎吉永病院事務長** 今回の件につきましては、3病院間では係の者同士の話し合いはさせていただいていたんですが、それぞれ医師の判断もございまして、大体の時期をそろえようという事で、吉永病院だけが少し早くはなっているかもしれないんですけど、6月に入ってからどの病院もだんだんと再開していこうという形でそろえていっているつもりではあります。

○**星野委員** このあり方検討委員会等で出される提案事項についてはこの病院事業としてはどう捉えて今後行動していこうという考えがあるんでしょうか。あり方検討会は地域福祉連携課がもう勝手につくっとるもんで、病院事業としては関係ないですよっていう考えなのか、そういう意見が出たってことを反映できるように持っていこうしているのか、そのあたり考え方をお教えてください。

○**濱山病院総括事務長** あり方検討会の中にもこの3病院の事務長も出席しています。そういった中で、市長の言われている二極化という面で、当面は日生も備前も吉永もそれぞれの協力し合っていこうと、そういう体制に持っていこうとしております。

○**立川委員** 病院の入院患者数の調べ頂戴しとったんですが、異常値で言わせてもらわないかん思っていました。

外来患者数、病院トータルでは3月1,000人、4月2,000人減ですね。3病院見させていただくと吉永病院だけが4月に1,119人減っていると。外来が減っているこの要因といえますか、当然収益も下がってくるわけですが、それぞれの病院でどういう感じを持っておられますか。例えばコロナだけですという捉えなのか、ほかに何か要因を見つけておられるのか、この辺いかがですか。

それぞれ病院で減っておられて、備前病院が一番減りが少ないんですけど、これもともと少ない言われてしまったらそれまでなんですけど、人数的にすごいバランスが悪いんで、それぞれの病院に御事情をお聞かせいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○**石原備前病院事務長** 備前病院の状況を申し上げますと、全ての科目とは申し上げられませんが、必要に応じて例えばもうこの時期では全国報道でも一番危険なといいますか、リスクの高い場所は病院であるというような報道も連日されておられました。ですので、患者さんみずからの意思で受診を延ばしてもらえないかといった問い合わせ、またできる限り処方日数を延ばされるものがあるのであればそういうふうな対応をしたりと。それから、手術、検査、健診等、不要不急ということで控えるような、それぞれの学会でそういった通達も出ておられましたので、健診などもそういった一環での時期の見合わせということも行われておりましたので、特に科目で申し上げますと、一番大きい影響が出たのは整形外科ではないかと捉えているところでござ

ざいます。

当然、外来の受診であるとか、リハビリの実施、リハビリの場所では、入院患者と外来患者さんの同時接触を避けるとか、そういったことも行っておりましたので、その影響がこの3月、4月、5月と徐々に徐々に出てきているのではないかと考えております。

現在では、6月に入りまして徐々にではありますけれども、従来状況に戻しつつあると捉えておりますので、急激にはならないかもしれないですけども、もう少し長い目で見ていかなければならないのかなど。もちろん第2波、第3波の不安というのもありますので、今はそういうふうに備えながらも徐々に徐々にという辛抱の時期ではないかと考えております。

○濱山病院総括事務長 先ほどと同じような答弁になるかもわかりませんが、日生病院におきましても健診とかドックの見合わせ等もありました。そういった関係で、受診等控えられたのかなと思われまます。

そうした中、5月の対比が昨年マイナスの20.4%だったんですけども、6月に入りまして昨年と今年度の10日ほどの受診日の比較をさせていただきますと、マイナスの14%ほどの落ち込みにはなっているんですけども、その辺受診される方がふえてきたのかなというような感想は持っています。

○尾崎吉永病院事務長 吉永病院ですが、今委員から言われたように一番落ち込みがひどいと、数字では顕著に見えてしまうんですが、とりあえず患者さんの健康を第一に考えるというところで、医師から患者さんに、吸入は特に呼吸器学会のほうから言われているんですけど、吸入は今回のコロナの感染に大きくかかわってくるだろうということで、週に二、三度吸入に来られていた方に対して今は吸入はできないよってということのお知らせをさせていただいたりとか、リハビリも週に二、三度来られてた方にリハビリは週に一度にしてくださいねというようなお知らせをさせていただいて、まずは患者さんの健康を守ることを第一に、あと院内感染を起こさないということを考えてこういうふうな形をとっております。当然、経営のほうは厳しい状況にはなっておりますが、今考えるのは患者さんの健康かなというところで、職員で何とか患者さんを守りながら院内感染を起こさないよってということをやっております。

○立川委員 ありがとうございます。

ほとんどかコロナ対策であろうというお返事で、患者さんをお守りしよう、職員さんをお守りしようという姿勢は本当にありがたいんですが、ただ処方、投薬、これD.O.処方でもやれる日数も決まっとなんですけど、そういったクレームは出てきませんか。どうですか。

○尾崎吉永病院事務長 処方に関しましても患者さんに御理解をいただいて、少し延ばさせていただくというようなお話をさせていただいておりますが、今の状況を患者さんにもよく御理解をいただいておりますので、苦情を言われる方が出ているという話は聞いてはおりません。

○立川委員 それはもう何よりなんですが、ドクターの中にはD.O.処方でも120日出さないという先生もいらっしゃるからお聞きをしておりますので、この辺もコロナということで配慮いただい

て、DO処方もしっかりお使いいただいております。

最後に、来院時の簡易検査ですね、血液検査であったり、エックス線であったり、そういったものは今後密もあるんでしょうけど、どういうふうな展開されるお考えか、お聞かせをください。

通常バイタルじゃないですよ。簡易検査のほうです。方向性としたらどうですか。久しぶりに来たんや。おい、血抜いとこかというような検査もちょこちょこやっておられるようにお聞きしておりますし、3カ月あいたら先ほどおっしゃったように吸引の方でしたらエックス線撮ってみようとか、そんな方向性、それは今後6月以降通常に戻る、通常に近い対処をされるのか、それとも患者さん守ってしっかりあげられるのか、どちらか教えてください。

○尾崎吉永病院事務長 簡易検査とおっしゃいますが、慢性疾患の方とかの定期的な検査も含まれているのかなとは思いますが、そういう部分に関しましては、少し期間は延びている方もいらっしゃるかもしれませんが、通常どおり行ってはおります。胃カメラであったりとか、学会からは控えたほうがいいよというような検査に関しましては学会の動向を見ながら徐々になっていくことにはなりますが、血液検査でありますとか、レントゲンでありますとか、そういう部分に関しましては来院された際には、3病院とも通常どおり行っておると認識しております。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

自由に聞いていただければと思いますが。

○青山委員 それでは、ゲートキーパーのことについてお伺いしたいんですが、苦境になると自殺者がふえるというふうなことがバブルの崩壊のあたりで年間、あのころですから1998年ごろですか、自殺者が2万4,000人ほどだったものが、3万3,000人ほどに急に増加したというふうなことを聞いておりますが、そういう不況に立たされて悩んで命を落とされる、これはもう何物にもかえがたい命なんで、その辺のケアについてどのようにされているのか、お聞きしたいんですが。

○森保健課長 ゲートキーパーというのがどういう方かといいますと、まず自殺の危険を示すサインに気づいて適切な対応、悩んでいる人に気づいたりだとか、その方に声をかけてあげるとか、話を聞いて必要な支援につなげるということを図ることができる人のことをゲートキーパーというんですけれども、備前市におきましてはゲートキーパーの養成ということで、昨年度は81人の方に養成講座を受講していただいております。

委員さんが言われたように、今回コロナ等で不景気だったりということで自殺がふえるんじゃないかとテレビや新聞なんかでも言われておりますけれども、うちの保健課のかかわってる方につきましては、そういった相談、報告は今のところまだ聞いていない状況でございます。

このゲートキーパーについても毎年少しでもふやしていきたいということで、コロナの状況によりましては、令和2年度は市内のどこか職域、どこかの会社に御協力をいただきまして、今年度も引き続きやっていきたいと考えております。

○青山委員 このゲートキーパーになられる対象者というんですか、こういったような方がなられて、どういう活動を今されているのかということは教えていただけますか。

○森保健課長 このゲートキーパーというのは、ゲートキーパー養成講座というのを受講していただければこういったことが自殺につながるサインになるのかというのを知識として理解していただくというところございまして、昨年度受講した方というのが市の窓口担当している職員、それから愛育委員さん、地域との関連も深い愛育委員さんに受講していただいております。

○青山委員 ことし6月からまた養成講座を始めるという計画だったと思うんですが、現在はどのような進捗状況になってますか。

○森保健課長 今年度につきましては、コロナの影響でまだ一度も開催をしておりません。今後、状況を見ながら、今年度も考えているのは愛育委員さんであるとか栄養委員さんを対象に始めていきたいと考えております。

○青山委員 このゲートキーパーの方は自殺という重いことだけの相談になるのでしょうか。誰でも気軽に相談、悩みが相談できるとか、そういったような体制にもなっているのでしょうか。

○森保健課長 具体的に自殺というものに対するものではなくて、いろんな会話の中でそういう悩み事であるとか、そういうことが皆さんお持ちの方もおられると思いますので、気軽に御相談というか、お話ししていただけたらいいかと思っております。

○青山委員 事業をやっとられる方についてはいろんな経済的な支援ももちろん大切なところなんですけど、そういった支援がおくれたり、あるいは十分受けられない、もう今後どうしたらいいかというような悩みもあると思います。

それからもう一つ、子供たちの心の健康というふうなことから、学校が始まりましたが、その中でいろんな悩みが出てくると思いますので、ぜひ窓口をしっかりとつけていただいて、対応していただきたいと思います。要望です。

○星野委員 第三の居場所事業について現在どのような状況なのか、お教えてください。

○中野子育て支援課長 第三の居場所につきましては、本年4月に無事開所いたしまして、施設自体は使える状況にはなっているんですが、こちらもコロナの関係で積極的に活動というのはできておりませんが、6月に入りまして各関係機関、学校等でございますが、そちらにチラシ、パンフレット等を持って御挨拶に行き、ぜひ活用できるようにということで情報提供を呼びかけているような状況でございます。

○星野委員 開設はして、児童の受け入れとかっていうのはもうされているのでしょうか。まだ、これから募集をかけて、例えば夏休みごろからスタートしようという考えなのか、わかりづらかったんで、もう一度お願いします。

○中野子育て支援課長 施設自体は使える状況に整備されてはいるんですけれども、まだ御利用の方はいらっしゃいません。こちらは生活に困られている世帯の小学生のお子様を対象にということですので、積極的な募集を例えば広報等ですることは難しいと考えております。学校であり

ますとか、それから民生委員の方にこういった第三の居場所ということをしてPRいたしまして、そういったお子さんがいれば情報提供をまずしていただくようにということでお願いをしているものです。

○星野委員 運用開始しないということは、たしか補助金をいただいている事業だったと思うんですが、この補助金というのはどういう扱いになるのでしょうか。

○中野子育て支援課長 B&Gからの補助金につきましては、利用者はありませんが、開設はしておりますし、スタッフも確保し、準備も進めているところでございます。ということで、経費等はかかっている状況にはあります。補助金についてはもう今後B&Gとも協議をしていって決定をされるということになります。もちろん4月以降B&Gさんのほうの担当の方とも逐一報告、情報連携をしながら進めている状況でございます。

○森本委員 支援員さんをたしか募集されていたと思うんですけど、確保はもうできたのでしょうか。

○中野子育て支援課長 確保はできております。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

○星野委員 公共交通についてです。詳しい内容については来月以降の委員会等でやられるということのようですが、この令和2年3月に出された地域公共交通網形成計画なんですけど、これについて概要板でいいんで、説明をしていただければと思うんですけど。

○藤森市民協働課長 備前市地域公共交通網形成計画は、公共交通利用者の移動の利便性を向上させること、効率的な公共交通網を形成し、持続可能な交通体系を構築することを目的としております。計画の基本方針として、日常生活を支える公共交通網の形成、町に活力を与える公共交通、持続可能な公共交通体系の構築の3点を上げております。

この方針を実現するために6点の目標を設定し、その目標を実現するために11の事業を上げております。今年度の事業としまして主なものは、昨年度購入した東片上のベスト電器跡を市営バス、スクールバスの車庫、駐車場として整備し、JR備前片上駅を交通結節点と位置づけ、市営バスの時刻や路線の見直しを検討していきます。市民の移動実態やニーズ等を調整し、分析し、再編案を作成します。

また、日生エリアにおける観光事業に対応するため、頭島線の日生湾戸地区への延伸とあわせて五味の市を回る便を検討しております。そのほかに、バス車内での音声案内を取り入れたり、低床バスを1台導入する、公共交通会議などの開催を予定しております。

○青山委員 まちづくり会議についてお伺いしたいんですが、今コロナでなかなか開けてないところが多いんじゃないかと思うんですが、このような方法で会議をやっとられるとかというふうなことでわかることがあったら教えていただきたいんですが。

○藤森市民協働課長 今年度、コロナの関係でなかなかまちづくり会議が開けておりません。まちづくり会議の支援として、今年度NPO法人でありますみんなの集落研究所というところに委

託をしております。まちづくり会議の進め方であるとか、まだまちづくり会議が立ち上がってないところに対する支援というのを一緒に考えていきたいと思っております。

地域の抱える課題については今ちょうどまちづくり会議のリーダーとか、あと地域おこし協力隊の方とヒアリングを実施しております、そこで出た課題等を整理してまちづくり会議とか、地域の活性化のためにつなげていきたいと思っております。

○**青山委員** 実際に、立ち上がったところで引き続き会議をされるのに、例えばコロナ対策をこういうふうにしてやられているとか、私の地区でもまだ今年度になってやられてないんで、コロナで集会がやりにくいというようなこともあると思うんですが、ほかのところでやられているようなところはあるんでしょうか。

○**藤森市民協働課長** まちづくり会議のコロナ対策につきましては、公民館で行われる場合には公民館の対策に合わせております。例えば2メートル離れるとか、マスクをする、換気に気をつける、出席者の連絡先を控えるとか、そういった対策でございます。

今年度は、まだまちづくり会議が行われておりません、これから片上とか東鶴山、三石が始めるということです。

○**中西委員長** ほかにございますでしょうか。

○**西上副委員長** 環境について伺いたします。

これから夏になって風のない日にもやが出たりして、空がぼんやりして、目がちかちかしたり、喉が痛くなったりする光化学スモッグと我々一般に言いますけれども、私の家の近くの鶴海にも大気汚染の観測所があるんですけれども、これは市内では何カ所あって、どういったデータが上がってきて、それは自動で上がってくるんかどうかようわかりませんが、その辺のことを少し詳しく教えていただきたいと思います。

○**久保山環境課長** 測定局は県と市とが持っております、市のほうは鶴海、穂浪、それから野谷の測定局がございます。測定内容は、風向風速はもちろんのこと、硫化物関係と窒素、窒素の関係、浮遊粒子物質といって空気中に漂っているごみがどのぐらい浮遊しているかというようなものを測定しております。

○**西上副委員長** その測定された結果というのは我々は知らんというんか、ようわからんのですけれども、それは公表されとるんですか。

○**久保山環境課長** データは逐一蓄積されておりますので、見えますし、県のほうでそらまめ君といった誰でも見えるようなものもございますので、それで確認はできます。

○**西上副委員長** そういうデータと、今回のこのコロナウイルスとの関係というのは課長は関係があると思いませんか。

○**久保山環境課長** コロナとは関係はないんですけれども、光化学スモッグとか発生した場合は外で、余り外で運動しないようにとかというような情報も発信はしております。

○**西上副委員長** その光化学スモッグの発生というのは備前市内においてこれは年に何回、数字

のことを言うたらすぐわからんと思いますけど、何回ぐらい出よるんでしょうか。

○久保山環境課長 済いません、数値のほうは、回数は覚えてないんですけども、年間何回か注意報なんですけれども、注意報、警報とかいろいろその状況に応じて変わってきますけれども、注意報においては年間五、六件とか、そういった程度では発生しております。

○中西委員長 ほかにはございませんでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、厚生文教委員会を閉会いたします。

午前11時29分 閉会